

福井県中小企業再生支援協議会

中小企業のやる気を支える!!

▶ 福井県中小企業再生支援協議会とは…

福井県中小企業再生支援協議会は、経営環境の悪化しつつある中小企業の皆様の再生支援を目的に設置された機関です。相談内容に応じて、関係機関への紹介・斡旋、再生をめざした経営改善計画の作成や比較的多数の関係者との調整等、きめ細やかな再生支援を行います。

具体的には、事業再生の意欲がある中小企業者に対して中小企業再生支援協議会に常駐する支援業務責任者及び窓口専門家が中小企業の再生に関する相談を受

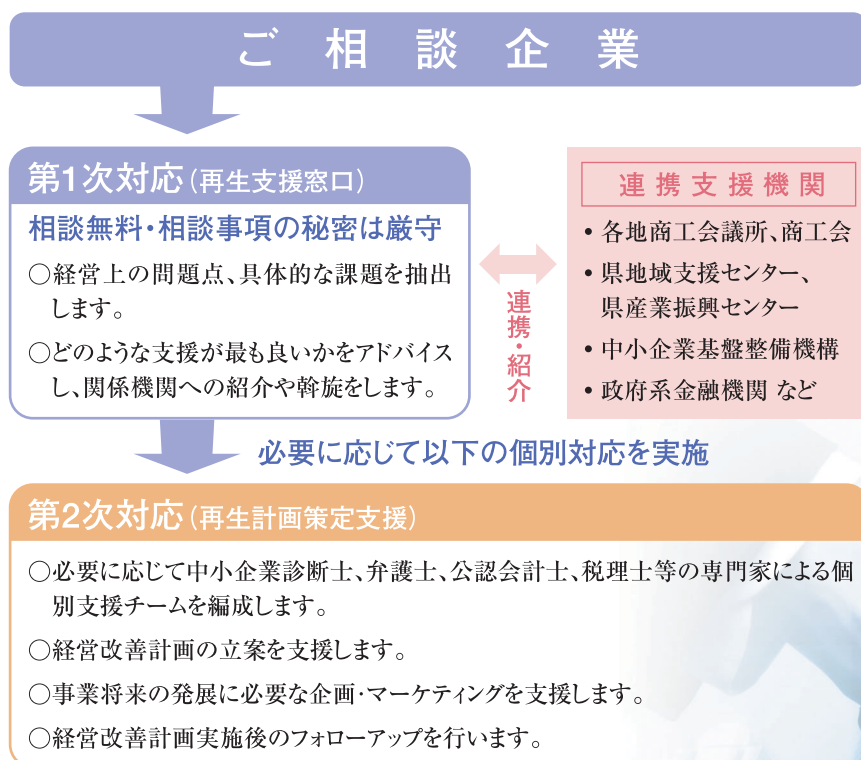
け、助言を行います。相談においては、企業再建型の再生に限定することなく、基本的な対応の方向性について適切な判断を行い、対応策を提示します。

また、相談のうち、事業再生は可能であるが、抜本的な財務体質や経営改善が必要な企業について、支援業務責任者自らが個別企業の取り組みを支援し、必要に応じて中小企業診断士、弁護士等の専門家に依頼して、共同で再生計画の作成支援等を実施します。

■ 対象企業 ■

- キャッシュフローの不足など、財務上の問題を抱えている中小企業。
- 事業の将来性の見通しの明確化が可能であるが、関係者の調整等が必要な中小企業。

■ 相談・再生支援の手順 ■



中小企業再生支援協議会の特徴

関係機関と連携を図りながら、公正中立な立場で関係者間の調整を行うことで、様々な中小企業関連支援措置を結びつけていきます。

■ 政府系金融機関や信用保証協会のほか、商工会議所、中小企業支援センター等の他機関とも連携し、複数の金融機関をはじめとする関係者間の調整などを行います。

■ 金融機関や信用保証協会と連携し、様々な中小企業施策などを有機的に結びつけ、最大限活用していきます。

事業面や財務面での改善を図るため、個々の企業の特性にあった、きめ細かな支援を行います。

■ 事業再生に関する豊富な知識や経験を持つ常駐専門家のほか、必要に応じて中小企業診断士、公認会計士、税理士などの専門家を活用して、的確な支援策を提示します。

■ 管理会計の手法導入による事業の選択と集中、収益管理体制の確立やコスト削減策の提示などのアドバイスをを行います。

■ 資金繰り改善のための複数金融機関との調整や財務面での見直しに向けた必要なアドバイスをを行います。